

## 第4章 快適な環境の創造

### 1. 水辺と緑

#### (1) 緑の保全と創造

##### ① オープンスペース

##### ア. 公園の現況

休息・レクリエーションの場、コミュニケーションの場として潤いを与えてくれる公園は、緊急時には避難場所としての機能を持っており、その役割は重要です。緑豊かで美しく、快適な都市環境の形成を図るため、「枚方市緑の基本計画」に基づいて、緑のオープンスペースを計画的かつ効果的に整備し、緑の保全及び創出を図ります。

また、緑化に関する誘導、整備等の諸施策についても進めていきます。

平成22年度は、新たに14か所の都市公園を整備し、平成23年4月1日現在、419か所207.06haが整備されています。市民1人当たりの面積は5.04m<sup>2</sup>になっており、「枚方市緑の基本計画」に基づく平成37年度の目標値13.53m<sup>2</sup>に対する達成率は、37.2%です(図3-4-1参照)。

この面積は、全国の1人あたり整備面積9.60m<sup>2</sup>(平成21年)や大阪府の5.60m<sup>2</sup>(平成21年)と比較すると低い水準にあります。また、公園種別ごとにみると、表3-4-1に示すとおり、街区公園と広域公園は比較的整備が進んでいますが、その他の公園についても、公園整備を進めていきます。

図3-4-1 市民1人当たりの公園面積

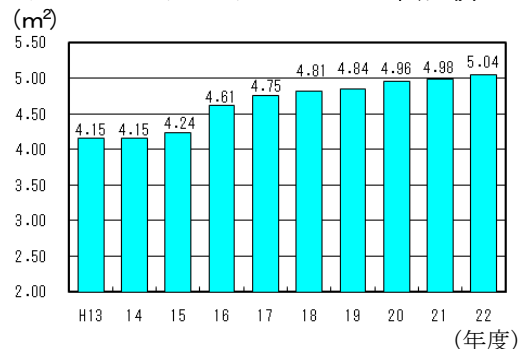


表3-4-1 都市公園の整備状況

(平成23年4月1日現在)

公園種別		整備量		1人当たり面積 (m <sup>2</sup> /人)	
		箇所数 (箇所)	面積 (ha)		
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	387	37.02	0.90
		近隣公園	14	22.88	0.56
		地区公園	2	9.00	0.22
	都市基幹公園	総合公園	1	9.29	0.23
		運動公園	-	-	-
特殊公園	風致公園	-	-	-	
	動植物公園	-	-	-	
	歴史公園	1	2.50	0.06	
	墓園	-	-	-	
	その他	-	-	-	
広域公園		1	71.70	1.74	
国の設置によるもの		1	47.30	1.15	
緩衝緑地		-	-	-	
都市緑地		12	7.37	0.18	
都市林		-	-	-	
緑道		-	-	-	
広場公園		-	-	-	
合計		419	207.06	5.04	

備考：公園の種類については、P116第4部 資料編（都市公園の種類）参照

## イ. 公園の整備

平成22年度における公園整備状況を表3-4-2に示します。

表3-4-2 平成22年度における公園整備状況

公園名称	整備の内容
三矢公園	植栽・園路広場・サービス施設・遊戯施設・建築施設整備工

## ② 緑の保全

各法律に基づく緑地の保全状況は表3-4-3のとおりです。

表3-4-3 緑の保全状況

(平成23年3月31日現在)

名称	根拠法令等	面積(ha)	備考
都市公園	都市公園法	207.06	419か所
生産緑地	生産緑地法	111.52	488地区
近郊緑地保全区域	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	約260	
保安林	土砂流出防備保安林	約35	
	風致保安林	約2	
地域森林計画対象民有林	森林法	458	

## ③ 緑化推進事業

緑の大切さをアピールするため、平成22年度は表3-4-4に示す緑化啓発事業を実施しました。

表3-4-4 平成22年度における緑化推進事業

事業名	実施時期	内容
緑化フェスティバル	平成22年4月24～27日	花苗・種などの配付・植木市等
花いっぱい運動	平成22年9月中旬・23年2月下旬	学校・保育所に種子・球根の配布
緑化講習会	平成22年1月中旬～10月中旬	菊づくり講座
新生児誕生苗木贈呈	平成22年5月・10月の第2土曜日	誕生記念に苗木贈呈
都市緑化月間事業	平成22年10月下旬	民間保育園等に球根の配付

## ④ 花に囲まれたまちづくり推進事業

長尾津田線及び枚方藤阪線（山田池公園前～杉中学校前）にマツバギクの植栽と、楠葉中央線中央分離帯にバラの拡充を行いました。また、坊主池公園にアジサイを植栽するとともに、船橋川自然巡回路、穂谷川自然巡回路、観月公園及び王仁公園に桜を植栽しました。

## ⑤ 桜の名所ネットワークづくり

平成19年2月9日に、歴史的に深い関わりがある桜を市の花に追加制定しました。それに伴い、郷土枚方を思う多くの市民の気持ちを大切に、自然を愛する豊かな心を次代に引き継ぐための取り組みを行ってきました。

平成22年度は、「桜フェスティバル」事業として、市内の桜の名所の一つである天野川堤防沿い（宮之阪地区）で「さくらまつり」を4月3日に開催したほか、市の花「桜」短歌会として桜をテーマとした短歌を公募

し、その表彰式・講評会を4月17日に実施しました。また、枚方市内の桜の開花情報を枚方市のホームページに掲載したほか、市内各施設に市内の桜開花情報コーナーを設置しました。



## (2) 水辺とのふれあい促進

### ① 水面廻廊<sup>みなも</sup>の整備

平成5年度より出口雨水幹線で、水に親しむ景観水路事業として「水面廻廊」の整備を進めており、桜町・伊加賀西町地区と出口地区で供用開始しています。

平成22年度は、伊加賀西町・出口2丁目で遊歩道及び植栽を148m整備し、供用開始しました。これにより全区間の整備が完了しました。

### ② 川に開かれたまちづくりの推進（淀川舟運の再生）

淀川における舟運整備事業の推進を図り、地域の発展に寄与することを目的とした「淀川舟運整備推進協議会」（事務局：枚方市）に参画しています。同協議会では、平成22年8月に淀川沿川の9市1町が集まり総会を開催し、舟運を利用したイベントの報告や国（河川管理者等）、関係機関職員との情報交換を行いました。また、災害対策における舟運の活用を図るため、沿川地域の防災拠点と船着場、緊急河川敷道路等との連携を進めることなどについて、近畿地方整備局へ要望活動を行いました。

一方、舟運再生機運の醸成や市民の河川への関心を高める取り組みとして、平成22年4月と10月に枚方船着場～八軒家浜船着場往復コースで淀川舟運イベントを実施しました。



### ③ 河川堤防のクリーンアップ

大阪府アドプトリバープログラムとして、天野川では6団体、穂谷川では3団体、船橋川では4団体が河川クリーンアップを実施しました。

また、河川清掃については、「枚方クリーンリバー」として、天野川、穂谷川、船橋川の3河川について、大清掃を行っています。

平成22年度は、天野川（第9回天の川大清掃 主催：天の川再生実行委員会）は平成22年11月13日に1,094人の参加で、穂谷川（主催：枚方市）は平成22年11月20日に116人の参加で、船橋川（主催：楠葉西中学校区地域教育協議会、招提北中学校区教育協議会）については、平成22年8月28日と9月5日に合わせて約680人の参加で実施しました。

## 2. まち並み

### (1) 良好な景観形成の推進

都市景観の保全を進めるため、平成6年3月に「枚方市都市景観基本計画」を策定するとともに、優れた都市景観の形成に向けて積極的に取り組んでいくために、「枚方市都市景観形成要綱」を平成11年1月より施行しています。

#### ① 景観協定の支援

##### ア. 都市景観形成協定の締結

地域の景観を守り育てるために、住民の方々に建築物や広告物、緑化などについて都市景観形成協定を結ぶことができるもので、「枚方宿地区街づくり協定」が結ばれています。

平成23年3月28日には有効期間満了に伴い更新されました。

##### イ. 都市景観形成市民団体の支援

都市景観形成協定の締結などを目的として組織された団体を認定し、活動・運営費の助成などを行います。

平成22年度は、助成はありませんでした。

### (2) 歴史的景観の保全

#### ① 歴史的景観の保全に係る助成

本市は、古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝にあたり、現在も一部の街道や集落にはその面影が残っています。しかし、近年の住宅の建替えや周辺の開発などによっ

て徐々にその特徴が失われつつあります。このため、各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全・整備し、貴重な景観資源として活用する必要があります。現在、歴史街道枚方宿地区を都市景観形成協議地区及び歴史的景観保全地区に指定し、保全計画や保全整備計画に基づき、建築物などの外観の修理や修景に対し助成を行っています(表3-4-5参照)。

表3-4-5 平成22年度の歴史的景観の保全等に係る助成金交付件数 (単位: 件)

歴史的建造物の修復・保全	0
その他の建造物の歴史的修景	3

#### ② 枚方宿地区における歴史的景観の再生

地元住民等で組織されている「枚方宿地区まちづくり協議会」とともに、枚方宿地区において、歴史街道軸として歴史の薫りを豊かに伝える魅力あるまちづくりを進めます。

町家等の修景助成、まちの案内サインの整備、歴史街道の整備等を行い、人がにぎわうまちづくりにつなげていきます。

##### ア. 三矢公園リニューアル工事

三矢公園を枚方宿地区にふさわしい公園にするため、和風の雰囲気を持った東屋やトイレを設置するなどのリニューアル工事を行いました。



## イ. 石畳と淡い街灯整備工事

万年寺山周道を情緒ある散策道にするため、御茶屋御殿跡展望広場への階段を石畳に整備し、淡い街灯を設置しました。

これは、大阪府が進める「大阪ミュージアム構想」のコンセプトのもと、大阪が有する歴史的・文化的資源等を生かし、「石畳と淡い街灯」など街の個性や魅力を引き出すまちづくりを進め、「人が集い・賑わい・交流する大阪」を全国にアピールしていく事業です。本市は、平成20年11月27日に枚方宿地区がモデル地区として選定されました。



## (3) 環境美化の推進

### ① 屋外広告物対策の推進

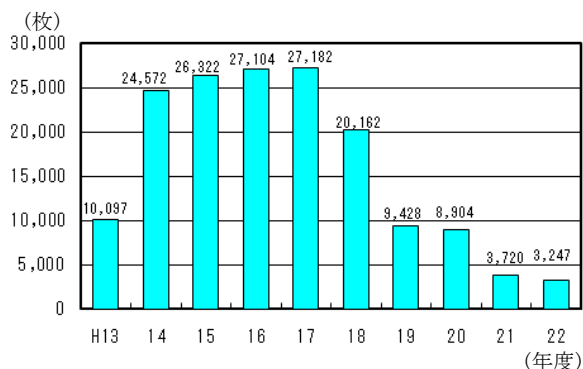
美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、大阪府屋外広告物条例により、違法な簡易屋外広告物の除却に関する事務の移譲を受け、道路上等の公共物に取り付けられている「はり紙」「はり札等」「広告旗」「立看板等」を日常的に撤去しています。

また、市長が代表幹事を務める「枚方市不法屋外広告物等対策協議会」を設置し、一斉撤去活動や啓発活動等を行うとともに、地域の住民が自らの手で自らの環境を美化する取り組みとして、平成15年10月以降「枚方市不法屋外広告物追放推進団体・推進員制度」を運用し、市民等による撤去活動を支援しています。この推進団体に登録している団体数は、平成23年3月31日現在、47団体182人となっています。

こうした取り組みにより、平成22年度に撤去した不法屋外広告物は図3-4-2に示すように3,247枚で、前年度(3,720枚)の約13%の減少となっています。

一方、市内各所で見られる落書きについては、その規模等に関わらず地域の美観・景観や環境を損なうものであり、本市にも苦情が寄せられており、広報ひらかたを活用し広く市民へ現状把握のための協力を呼びかけました。また、屋外広告物の一斉撤去活動を行うことにあわせた職員等による落書きの消去活動や、管理者への消去要請を行いました(2か所2回)。しかし、落書き行為は、夜間、人通りのない場所に突発することが多く、いまだ本市が知り得ていない多くの落書きが潜んでいるものと思われ、今後とも継続した落書き消去や積極的な防止対策を行っていきます。

図3-4-2 不法屋外広告物撤去数の推移



② ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄に対処するため、日常的なパトロールを行うとともに必要に応じ警告看板を設置するなど、不法投棄しにくい環境整備に努めるなどの未然防止対策を実施しています。

また、不法投棄が頻発する場所については監視カメラを設置する対策をとるほか、早期発見・収集を実施するため、企業・自治会等へ情報提供の協力を呼びかけました。平成22年度は、337件の情報提供を受けました。

不法投棄した者が特定された場合は、その者に原状回復をさせるなどの措置を行い、特に悪質な不法投棄が発生した場合は、関係機関と連携し、対応しました。平成22年度は4件の不法投棄に対応しました。

不法投棄収集・処理状況の推移は表3-4-6に示すとおりで、平成22年度の受付件数は、384件と前年度より約22%減少しました。

また、不法投棄されたごみの種類別収集・処理状況の推移（委託処理分及び市施設搬入分）は表3-4-7、表3-4-8のとおりです。平成22年度は前年度と比べ、可燃ごみ、不燃ごみともに減少しています。この結果は、不法投棄禁止の啓発活動の浸透が要因と考えられます。

一方、不法投棄された家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、テレビ、クーラー）の収集状況の推移は表3-4-9のとおりで、平成22年度は前年度と比べ、4品目合計では増加（合計で約23%の増加）しており、年間合計で245台となっています。これは、地上デジタル放送化によるテレビの買換えによるものと考えられます。

表3-4-6 不法投棄収集・処理状況の推移（まち美化推進課分室での対応分）

年度	受付件数 (件)	収集処理件数 (件)	パトロール (回)
14	749	683	66
15	773	726	47
16	782	695	76
17	580	532	116
18	629	590	193
19	482	451	116
20	398	394	170
21	494	490	302
22	384	380	252

表3-4-7 種類別収集・処理状況の推移委託処理分（まち美化推進課分室での対応分）

年度	鉄屑等 (トン)	消火器 (本)	ガスボンベ (本)	廃タイヤ (トン)
14	21.16	184	10	14.24
15	17.80	100	0	12.98
16	8.30	35	0	7.56
17	18.00	22	13	5.28
18	11.39	24	0	6.02
19	11.53	22	4	4.35
20	1.94	98	0	4.98
21	1.88	0	0	3.24
22	2.22	76	0	2.77

表3-4-8 種類別収集・処理状況の推移（市施設搬入分）

年度	可燃ごみ(トン)	不燃ごみ(トン)
14	11.14	54.24
15	5.84	64.55
16	3.27	40.64
17	8.67	26.31
18	3.27	41.51
19	2.04	31.60
20	1.79	40.21
21	6.56	18.56
22	0.3	12.81

表3-4-9 家電4品目収集状況（台）

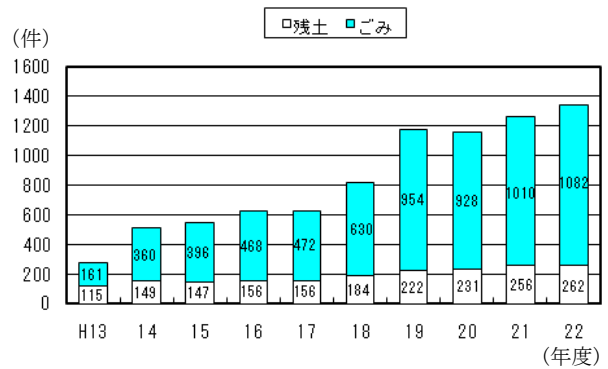
年度	冷蔵庫	洗濯機	テレビ	クーラー	合計
14	69	58	121	28	276
15	65	48	116	25	254
16	95	59	129	27	310
17	67	36	120	24	247
18	41	40	117	3	201
19	49	21	96	1	167
20	49	26	97	3	175
21	48	8	135	9	200
22	34	13	196	2	245

③ 地域清掃

自治会やボランティア団体による公共の場所における清掃活動に対する支援として、ごみ袋の支給やごみの収集を行っています。

地域清掃に参加する団体は増加しており、平成22年度の実施件数については、ごみ1,082件、残土262件で、前年と比較して増加しました(図3-4-3参照)。

図3-4-3 地域清掃の実績の推移

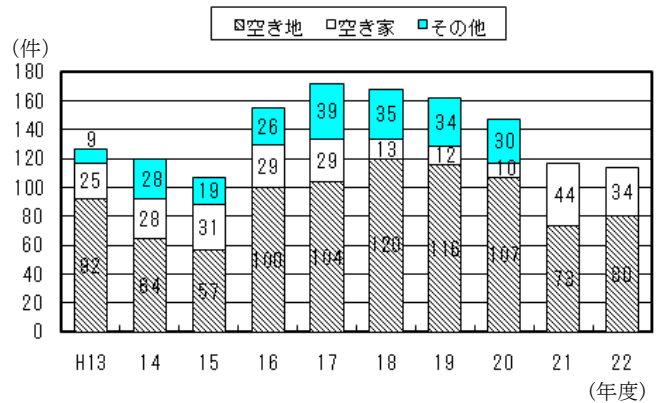


④ 空き地等の管理指導

空き地の放置に伴う雑草の繁茂により、火災、犯罪及びごみの不法投棄の誘発、蚊、ハエ、ねずみ等の発生、また交通上の支障を来すおそれ等のないよう、空き地の所有者に対し、草刈りや柵の設置等適正な管理をするよう指導しています。

また、空き家・廃屋の放置についても、子どもの立ち入り等による事故や火災の発生、雑草の繁茂による害虫の発生等で近隣住民に危害を及ぼさないよう、所有者に対し、戸締まりや雑草の刈り取り等十分な整備と管理をするよう指導しています。

図3-4-4 空き地等の管理についての苦情・要望取扱件数の推移



空き地等の管理についての苦情要望取扱件数の推移は図3-4-4に示すとおりで、平成17年度以降は微減傾向にあります。

平成22年度の空き地等の管理についての苦情・要望は、空き地が80件、空き家が34件の計114件ありました。

⑤ アダプトプログラム制度の実施

環境美化に対する意識の改革を図るとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップにより行う地域環境美化活動を推進することを目的に、平成13年度からアダプトプログラムを試行し、平成14年より本格実施しています。

平成22年度は、41団体が道路や緑地帯などの公共の場所において、清掃や花の植栽などの美化活動を行いました。

また、市内の公園・緑地等において、地域に根ざした特色ある公園づくりを進め、守り育てていく公園・緑地アダプト制度を推進しており、平成23年3月31日現在、123団体(183公園)が活動しているほか、国のボランティアサポートプログラム(3団体/3か所)、大阪府アダプト・プログラム(33団体/34か所)について3者協定を締結し市民・事業者等の活動を支援しています。

⑥ 枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例の施行状況

ア. ごみのポイ捨て及び犬のふんの放置の防止対策

ごみのポイ捨てや犬のふんの放置は、社会全体の問題として、しばしば新聞やテレビ等で取り上げられています。これらの行為を防止するため、平成14年に枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例を施行し、以後、継続的な啓発活動によりその周知徹底に努めています。

表 3-4-10 自動販売機設置等届出件数

年 度	新規届出	廃止届出	変更届出
14	2,508	48	0
15	315	132	0
16	202	64	0
17	826	261	0
18	93	64	0
19	74	46	0
20	400	46	0
21	97	53	0
22	6	0	0

平成22年度は、緊急雇用創出基金事業を活用した街頭啓発活動(248回)、啓発看板の配布(犬のふん防止368枚、ポイ捨て防止76枚)、犬のふんの防止対策「イエローカード

作戦」に関する支援、広報ひらかたやエフエムひらかたを活用した啓発などを行いました。

また、同条例では、自動販売機で飲料や食物を販売しようとする者に対し、自動販売機設置の届出や空き缶等の回収容器の設置等を義務付けています。これまでの届出の状況は、表3-4-10のとおりです。なお、平成23年3月31日現在、本市域に設置されている自動販売機の届出件数は3,807台です。

イ. まち美化行動計画の策定

清潔で美しいまちづくりを行うため、同条例に基づき「まち美化計画」を策定し、まち美化に関する施策を総合的に行っています。

現行の「第2次まち美化計画」(平成19年度～平成22年度)は、「第1次まち美化計画」(平成15年度～平成18年度)で取り組んだ5つの基本的事項に合わせ、昨今の社会情勢とともにクローズアップされてきた「公共の場所での喫煙行為」「公共の場所の管理者としての市の取り組み事項」「ごみの不法投棄」「不法屋外広告物」「悪質な落書き」の5つを新たな基本的事項として加えました(表3-4-11参照)。さらに、この基本的事項を具体的かつ計画的に推進するため、「まち美化行動計画」を策定し、様々な取り組み事項(85項目)についての目標設定や、その達成に向けた進行管理を行っています(P117第4部 資料編(まち美化行動計画実施状況)参照)。

表 3-4-11 第1次・第2次まち美化計画における基本的事項

基本的事項	
第2次	第1次
	(1) 市民等及び事業者に対するポイ捨ての防止に係る啓発及び教育に関する事項
	(2) 市民等及び事業者が行う美化活動に対して市が行う支援に関する事項
	(3) 飼い主等に対する犬のふんの適正処理に係る啓発に関する事項
	(4) 市民等、事業者及び他の行政機関との連携に関する事項
	(5) まち美化推進重点地区において市が行う取り組みに関する事項
	(6) 市民等に対する公共の場所における喫煙行為に係る啓発に関する事項
	(7) 道路や公園等の管理者として市が行う取り組みに関する事項
	(8) ごみの不法投棄対策に関する事項
	(9) 不法屋外広告物対策に関する事項
(10) 落書き対策に関する事項	



⑦ 建設廃棄物の不適正処理対策

建設廃棄物などの産業廃棄物に係るパトロールを定期的を実施しています。

平成22年度は、苦情処理とパトロールを合わせて、延べ70回実施しました。こうしたパトロールにおいて、建設廃棄物を不法に屋外で燃焼させている行為等が認められた場合は、その場で消火と再発防止を指導しています。さらに、悪質な事業者、廃棄物の野積行為を行っている事業者に対しては、大阪府、警察等の関係機関と連携し、行為の中止や撤去の指導を行っています。

⑧ 野焼き行為対策

いわゆる野焼き行為を行わないよう、事業者・市民等に対し、指導・啓発を行っています。

平成22年度は26件の焼却行為に関する苦情が寄せられ対応しました。野焼き行為を繰り返している者に対しては、関係機関と連携し厳しく指導を行っており、件数は年々減少しています。

また、田畑における農業に関する野焼き行為は、例外として認められていますが、周辺的生活環境に影響を与えていると判断されたものについては、消火等の指導を行いました。

⑨ 枚方市路上喫煙の制限に関する条例の施行状況

枚方市路上喫煙の制限に関する条例（平成20年10月1日施行）により、公共の場所における歩行喫煙を禁止するとともに、特に人通りの多い区域を路上喫煙禁止区域に指定（枚方市駅と樟葉駅周辺の一部）し、その区域内での喫煙を禁止しています。同条例では、過料等の罰則は導入せず、違反者への直接指導など様々な啓発活動により、その実効性を確保しています。

平成22年度は、緊急雇用創出基金事業を活用した街頭啓発活動（248回）、広報ひらかたへの啓発記事の掲載（8回）、エフエムひらかたを活用した啓発放送（30回）、ポスターや啓発看板の配布などを行いました。

3. 歴史的文化的環境

（1）歴史的文化的資産の保全と活用

① 指定文化財

本市には数々の史跡や文化財があり、国等の指定文化財に指定されています。

平成5年には、枚方市文化財保護条例を制定し、市指定文化財の指定を行うなど文化財の保護を進めています。平成22年度は、春日神社本殿・春日神社末社若宮八幡宮本殿の市指定を行いました。

また、史跡指定について意見具申を行った結果、平成23年2月7日付けで楠葉台場跡の国指定がありました。

表3-4-12に平成23年3月31日現在の本市における国、府及び市の指定文化財を示します。

表3-4-12 枚方市の指定文化財

(平成23年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
国指定 登録関係	百済寺跡	枚方市中宮西之町 1-60
	片埜神社本殿	枚方市牧野阪 2-21-15
	交野天神社本殿・同末社八幡神社本殿	枚方市楠葉丘 2-19-1
	厳島神社末社春日神社本殿	枚方市尊延寺 5-9-11
	牧野車塚古墳	枚方市車塚 1-369 ほか
	禁野車塚古墳	枚方市宮之阪 5-381 ほか
	楠葉台場跡	枚方市楠葉中之芝 2-60-1 ほか
	大阪歯科大学牧野学舎本館	枚方市牧野本町 1-4-4
府指定関係	田中家住宅主屋・同鋳物工場	枚方市藤阪天神町 5-1
	片埜神社東門・南門・石造灯籠	枚方市牧野阪 2-21-15
	釈尊寺木造釈迦如来立像	枚方市釈尊寺町 1-10
	安養寺石造露盤	枚方市南楠葉 2-38-17
	正俊寺石造十三重塔	枚方市長尾宮前 2-2-1
	継体天皇樟葉宮跡伝承地	枚方市楠葉丘 2-19-1
	田口山弥生時代遺跡	枚方市田口山 2
	伝王仁墓	枚方市藤阪東町 2-2220-2 ほか
	枚方田中邸のむく	枚方市枚方上之町 123-4
	光善寺のさいから	枚方市出口 2-8-13
	百済寺遺跡出土せん仏	枚方市藤阪天神町 5-1
	鍵屋・鍵屋主屋	枚方市堤町 10-27
市指定関係	清泰寺木造普賢菩薩坐像・文殊菩薩坐像	枚方市長尾元町 1-11-10
	廃渚院観音寺鐘楼・梵鐘	枚方市渚元町 9-23
	意賀美神社の算額	枚方市枚方上之町 1-12
	村野村高札場	枚方市村野本町 10-62 先
	浄念寺木造不動明王立像	枚方市三矢町 7-21
	和田寺木造薬師如来立像	枚方市禁野本町 2-7-43
	大聖寺薬師堂内厨子	枚方市春日元町 2-16-30
	九頭神廃寺出土銅造誕生釈迦仏立像	枚方市藤阪天神町 5-1
	三之宮神社の湯釜	枚方市穂谷 2-7-1
	久修園院地球儀・天球儀	枚方市楠葉中之芝 2-46
	尊延寺大般若経 附 唐櫃	枚方市尊延寺 6-11-1
	御殿山神社遷宮絵馬	枚方市渚本町 12-55
	尊延寺木造不動明王立像	枚方市尊延寺 6-11-1
	尊延寺木造四大明王像	枚方市尊延寺 6-11-1
	尊延寺木造地藏菩薩立像	枚方市尊延寺 6-11-1
	交野天神社末社貴船神社本殿	枚方市楠葉丘 2-19-1
	旧田中家鋳物用具と製品一式	枚方市藤阪天神町 5-1
	九頭神廃寺	枚方市牧野本町 1-210 の一部
	禁野本町遺跡	枚方市中宮北町 50-107 枚方市中宮北町 2-6 南東 (追加)
	安養寺木造宝冠釈迦如来坐像	枚方市南楠葉 2-38-17
	光善寺 (出口御坊跡)	枚方市出口 2-8-13
	三浦蘭阪関係資料	枚方市車塚 2-1-1
	今中家旧蔵文書	枚方市車塚 2-1-1
	春日神社本殿・春日神社末社若宮八幡宮本殿 (津田)	枚方市津田元町 1-10-1

② 文化財調査事業

ア. 特別史跡百濟寺跡<sup>くだらでら</sup>の調査

百濟寺跡は昭和 27 年に国の特別史跡に指定され、史跡公園として全国に先がけて整備されました。当初の整備から約 40 年が経過し、平成 17 年度から再整備に向けて発掘調査を実施しています。

平成 22 年度は、寺域の南西部で発掘調査を実施し、回廊内（金堂前庭）の創建当初の地盤面を把握しました。また、回廊西南部と中門取り付き部分・南面大垣及び南門西半を精査し、百濟寺の正面観復元のためのデータを獲得しました。

③ 文化財啓発普及事業

平成 22 年度については、表 3-4-13 に示す展示会及び歴史講座を開催しました。

表 3-4-13 平成 22 年度文化財啓発普及事業

事業名	開催日	内容
第 9 回輝きプラザきらら文化財展示会	平成 21 年 10 月 28 日～ 平成 22 年 6 月 21 日	交野ヶ原の古墳時代 ―前期古墳を中心―
第 10 回輝きプラザきらら文化財展示会	平成 22 年 7 月 12 日～ 平成 23 年 1 月 24 日	中世の枚方 ―くらしといのり―
市民歴史講座	平成 22 年 11 月 3 日	大阪画壇から京都画壇へ―田能村直入と文人画
歴史講演会	平成 22 年 11 月 12 日	見えてきた古代寺院の実像
歴史シンポジウム	平成 23 年 1 月 30 日	発掘・復元・検証 いま、よみがえる枚方の 20 世紀
第 11 回輝きプラザきらら文化財展示会	平成 23 年 2 月 10 日～ 平成 23 年 8 月 22 日	奈良から平安へ 百濟王氏と禁野本町遺跡
枚方中部地区歴史遺産啓発活用事業	平成 23 年 2 月 19 日	交野ヶ原と平安貴族

④ 文化財保護事業

ア. 特別史跡百濟寺跡再整備事業

再整備に伴う基礎データ収集のため、第六次発掘調査を百濟寺跡の南西部分で実施しました。また、再整備検討委員協議会を4回実施し、再整備までの今後のスケジュールを確認し、基本構想について検討しました。

イ. 史跡九頭神麿寺<sup>くずがみ</sup>保存整備事業

市指定史跡に指定した地域の北西コーナー部分（329.40m<sup>2</sup>）のうち、開発提供部分を除く 160.07m<sup>2</sup>について、公園整備工事を実施し、九頭神麿寺史跡公園として供用開始しました。

ウ. 重要文化財片埜神社本殿保存修理事業

平成22年度は、檜皮葺屋根の葺き替えが完了しました。また、本殿の塗装工事に着手しました。

エ. 楠葉台場跡保存整備事業

平成 22 年度は、史跡指定について意見具申した結果、平成 23 年 2 月 7 日付けで本市内 4 か所目の国史跡に指定されました。

⑤ 歴史文化遺産調査事業

歴史文化遺産の保存と活用と適切に進めるための構想を策定するため、平成 22 年度は、枚方市歴史遺産整備構想策定委員会幹事会を 2 回開催し、「枚方市歴史遺産整備構想」を「歴史文化遺産の保存と活用のための構想」に名称変更することと、名称変更後の構想の修正案を提示し、検討しました。

⑥ 伝統産業（河内そうめん）の保存

担い手不足で今後の技術の継承が危ぶまれる「河内そうめん」の技術継承者を育成するため、平成 13 年度に枚方市河内そうめんづくり技術継承研修奨励金交付要綱を制定し、生産者、研修生に支援を行っています。平成 22 年度については、申請がありませんでした。

⑦ 枚方宿地区産業活性化に係る助成

枚方宿地区産業活性化に係る事業融資に対する利子補給金交付要綱に基づき、本市の中小企業者が枚方宿地区まちづくり協定に規定する枚方宿歴史的環境整備ゾーンにおいて事業所の改修等を行うにあたり、大阪府中小企業融資制度に基づく融資を受けた場合に金融機関に支払う利子の一部を補給金として交付するもので、枚方宿地区の歴史的景観の保全を図るとともに、産業の活性化に寄与することを目的としています。

なお、平成 22 年度については、1 事業者に対して補助金の交付を行いました。

⑧ 「漢字のまち枚方」の発信

漢字を日本に伝えたと言われる王仁博士にちなみ、「漢字のまち枚方」を全国に発信するため、漢字文化祭等の事業を展開しています。

平成 22 年度は、子どもたちが漢字に親しみ、漢字力を高めるとともに、郷土愛を育むことを目標として、「小学生漢字クイズ大会」を開催しました。

⑨ ひらかた菊フェスティバル事業

市の花菊と伝統文化である菊人形に関する文化を普及する事業を行っています。

平成 22 年度は、10 月 27 日～11 月 15 日の期間中に、「菊花展」、「枚方宿街道菊花祭」、「市民菊人形展示」、「菊ライブ 2010」を実施しました。

(2) 文化活動の振興

① アートギャラリーの運営

「くずはアートギャラリー」では、美術家やコレクターなどによる主体的な交流活動の支援を通して、市民の鑑賞活動を促進し、美術文化の創造活動を行っています。

平成 22 年度は、企画展として「恐竜模型の世界 造形師荒木一成の仕事」や「枚方市とひらかたパークのあゆみ展～菊人形 100 年記念・枚方公園を中心に～」を実施しました。

また、枚方市文化国際財団の企画展として「ちょっと素敵なのわが街枚方の風景」写真コンクール、第 15 回国際交流こども絵画展を開催しました。

② アートスポット、ふれあいホールの運営

枚方市役所本館1階受付横「アートスポット」と京阪枚方市駅東改札口前にある市民ふれあいセンター内「ふれあいホール」では、庁舎の文化化の推進と生活文化の進展に向けて、市民の芸術・文化活動の支援を行っています。

平成22年度は、本市が所蔵する作品のうち、普段市民の目に触れる機会の少ない作品を中心に展示しました。9月には、「市内高校合同美術展」市長賞1点及び「とびだせ！ひらかた大図鑑」市長賞2点を展示しました。